令和６年度

手話奉仕員養成講座＜入門編＞【単発コース】のお知らせ

最近ニュース等で目にする機会が増えた『手話』ですが、実際に手話で話すろう者と会ったり、手話について話を聞いたりする機会は少ないのではないでしょうか。この講座では初めて手話を学ぶ方を対象に基本のあいさつや簡単な日常会話を学習します。
※春に募集した手話通訳者を目指す１年間の講座「手話奉仕員養成講座」とは別の講座です。

◆対象者　初めて手話を学ぶ川崎市内に在住・在勤・在学の方
◆定　員　20 人（定員超過の場合のみ抽選）
◆受講料　無料
◆テキスト
・実技テキスト「手話を学ぼう手話で話そう」全面改訂版（税込 3,300 円）
・講義テキスト「手話奉仕員養成のための講義テキスト」（税込 990 円）
・動画視聴システム（クラウド）登録料（税込 1,760 円）
※厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム対応
※講座初回にテキストを販売、システム登録についてもご説明します。

全 18 回 ・実技 15 回 ・講義 3 回	日時：令和６年 10 月 23 日～令和７年３月 12 日　毎週水曜日 18：45～20：45 休講日：12/25、1/1、1/8 予備日：令和７年３月 19 日（荒天等で休講になった場合） 会場：川崎市聴覚障害者情報文化センター
講義 テーマ	①「手話の基礎知識（ことばの仕組みⅠ【手話】」②「聴覚障害者の生活」③「聴覚障害の基礎知識」

※初回は、開講式及びオリエンテーションの後、実技学習を行います。
※実技講師は、NPO 法人川崎市ろう者協会・川崎市登録手話通訳者団が担当します。
※修了証は原則として、全回出席の方に交付します。
※本講座は厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラムに沿った時間数・内容で実施します。『手話奉仕員』はカリキュラム上の名称で、修了後に奉仕員として登録や活動をすることはありません。

◆申込方法◆
専用フォームからお申込みください。（URL をクリックまたは QR コード読込み）
フォームへのアクセスが難しい方は申込書（別紙）をメール添付
または郵送でお送りください。
専用フォーム URL：https://business.form-mailer.jp/fms/3e652f47251171
QR コードはこちら→
受講の可否は締切日以降、全員にメールでご連絡します。
メールアドレスのない方は FAX または郵送でお知らせします。
◆締切日◆　令和６年 10 月５日（土）17 時必着

○センターには駐車場がありません。講座受講時、車での来館はご遠慮ください○

【問合せ・申込先】　社会福祉法人 神奈川聴覚障害者総合福祉協会
川崎市聴覚障害者情報文化センター養成講座担当
〒211-0037　川崎市中原区井田三舞町 14-16　TEL 044-798-8800　/ FAX 044-798-8803
e-mail kawa-yousei@kanagawa-wad.jp
※お問合せは、できるだけメールまたは FAX でお願いいたします（24 時間受信可）